令和８年１０月２３日

ダイレクトメールによる傷害保険
「北海道信用金庫フリーケア・プログラム」の取扱開始について

北海道信用金庫（理事長 佐藤 信明）は、チューリッヒ保険会社（日本における代表者および最高経営責任者 西浦 正親）と連携し、下記のとおりダイレクトメールによる契約完結型の傷害保険「北海道信用金庫フリーケア・プログラム」の取扱いを開始しますのでお知らせいたします。

当金庫は、今後ともお客さまの多様なニーズにお応えできるよう、新商品や新サービスの提供に努めてまいります。

記

１．取扱商品名

傷害保険「北海道信用金庫フリーケア・プログラム」

２．取扱開始日（ダイレクトメール初回発送日）

令和８年１０月２６日（月）

３．引受保険会社

チューリッヒ保険会社

４．本商品の概要等

（１）当金庫（団体契約者）に普通預金口座をお持ちで、満２０歳から満８５歳の個人のお客さま（団体構成員）が、一定期間無料で交通事故等による死亡補償又は入院一時金補償を受けることができる商品です。なお、月々約１，０００円からの保険料で、最高１億円の賠償責任危険補償（示談交渉サービスつき）のほか、死亡、入院・手術等に備える補償をご選択いただくことも可能です。

（２）本商品の加入勧奨は、ダイレクトメールのみでご案内いたします。

（３）ご加入を希望されるお客さまにつきましては、ダイレクトメールに同封している加入依頼書をご返送していただきます。

（４）ご加入後に普通預金口座を解約されるなど、団体構成員の資格を喪失された場合は、本商品の加入資格を喪失し、脱退となります。

詳しくは、チューリッヒ保険会社ホームページをご覧ください。

以　上

【本件に関するお問い合わせ先】　業務企画部（担当：伊勢）　電話０１１－２４１－２１２０